平成29年度第3回舞鶴市子ども・若者支援会議 議事録(概要)

日時:平成29年12月20日(水)

午後1時30分~午後3時

場所:舞鶴市役所 中会議室(別館5階)

1 出席者・欠席者:別添、委員名簿のとおり

事務局:舞鶴市健康・子ども部、教育委員会教育振興部

- 2 議事等
- (1) 開会
- (2) 協議事項
 - ①教育・保育施設等に係る市民ニーズアンケート調査結果について
 - ②教育・保育のニーズ量の見込み及び今後の対応策について
 - ③その他
- (3) 報告事項
 - ①平成29年度舞鶴市母子・父子世帯実態調査結果について
- (4) その他
- (5) 閉会

【質疑・意見等】

(2)協議事項

- ①教育・保育施設に係る市民ニーズアンケート調査結果について
- ②教育・保育のニーズ量の見込み及び今後の対応策について

資料に基づき、事務局より説明

(委員)

P22の自由記述の「保育所全般」の④について、「就労していないのに保育所に子供を預けている」との意見があるが、疑いであり確実なものではないと思うが、入所の際に調査はされているのか。

(事務局)

調査しており、現在のところ、そのような事例はない。

(桑原会長)

調査結果のまとめに「希望園に空きがない」という意見があるが、このような声は多く上がってきているのか。

(事務局)

年齢が高い子どもは入所できるが、0歳、1歳になると保育所の保育士の人材不足もあり、例えば東舞鶴に住んでいて、東地区の特定で入所希望を出されたものの入所できないケースは増えてきている。

(委員)

アンケートのまとめの6、実情・傾向のところで、前回の調査がある項目は比較できているが、項目全体の下2つの《クロス3》の結果は、前回の調査はしていないので比較できないのか。

(事務局)

この項目につきましては、ニーズ量を算出する上で前回も調査している。確認して、後日、報告させていただく。(今回、議事録と一緒に同封しています。)

(委員)

資料4の「施策の具体的取組」のところで、まずとにかく保育士を増やそう、人材確保をしようということは感じとれるが、実際には難しいという話を前回もお聞きしている。ハローワークで求人募集をかけても人が集まらない現状があるが、何か特別な対策はされないのか。

民間の保育園ではシルバー人材センターから臨時で保育士をお願いし、延長保育に対応しているところもある と聞いている。ここは公立が、こういうやり方で舞鶴の保育を充実させます、というところを見せることも必要 ではないか。「民間と協働し」とあるが、実際にどういう方法を考えておられるのか。

(事務局)

人材確保については、市ではホームページなどでも情報発信しており、民間では就職フェアなどでも募集されている。

だが、それだけではまだまだ積極的なものではないと考えており、視点を変え、就職フェアに関しても公立と 民間が一緒になって都会へ出て、学校等にPRするなどの具体的な活動や、京都府の奨学金、就職準備金などの 制度を活用して舞鶴市に就職していただけるようなインセンティブを考えていくなど、新たな施策を考える必要 があると感じている。民間の知恵も借りながら、舞鶴市として今後一緒になって保育士を確保していく必要があ るということで、こういった書き方をさせていただいた。

(桑原会長)

保育士不足は深刻な状況であると思う。

(委員)

保育士は働き方として魅力が少ないと思う。社会の中で言われるように低賃金で、子ども6人に対して1人の保育士配置だったのが、5人に対して1人になっても、現状は、おんぶしながら両脇にも子どもを抱えている状況である。

大学へ行き、資格も取られて良い職業だと思うが、仕事としての魅力が若い人達にどこまであるのか、賃金の ことも含め、仕事内容に問題があるのではないかと思う。

都会におられる人を引っ張ってくるのも一つの方法だが、やはり舞鶴から大学、短大等へ行かれている方々をいかに呼び戻すかが、舞鶴の発展にも繋がるのではないかと思っている。

就職フェアだけでなく、通っておられる学校に足を運ぶのも一つの方法かと思う。前向きに動いていかないと、 数字だけでは保育士は一人も舞鶴に戻ってきてくれないのが現状ではないかと思う。舞鶴の人口を増やす為にも、 力を入れて活動をお願いしたい。

(事務局)

保育士確保というのは非常に難しい状況になっており、これまでの発想ではなく、かなり思い切った事をしていかなければいけないと感じている。少し前に介護士の仕事が非常にきついというイメージがマスコミ等で増幅され、人材不足に拍車をかけてしまうということがあったが、保育士についても同じような現象ではないかと思う。

仕事内容において大変ではあるが、小さな子どもを育てていくやりがいある仕事という面を、養成学校に足を 運んだりしながらアピールしていきたいと思う。

また、「広報まいづる」の新年号に現職の保育士に登場いただき、「非常にやりがいのある、面白い職業」とPRしていただくことを考えている。

舞鶴市の保育、乳幼児教育は民間と公立の園が手をとって、質の高い取組をしていただいている。全国で数少ない教育モデルの市町として指定もいただき、舞鶴の教育現場に来れば、民間・公立を問わず非常にやりがいある仕事ができる、とアピールしていきたい。

12月23日に「乳幼児教育フォーラム」を開催するが、舞鶴のこれまでの教育を紹介しながら、全国からた くさんの方がお見えになる機会を逃さず、人材確保にうまく結びつけたい。

保育士の処遇改善においても、国が年々賃金を上げているが、市も独自処置として平成29年度から月額800円上げている。処遇改善も大事だが、やりがいある仕事とアピールをしていくことが大切と感じているので、あらゆる取組を総動員させていきたいと思っている。

(委員)

なぜ、保育士が集まらないのか、原因の調査はされているのか。学校と繋がりを作るような働きをしていかないといけない。京都の民間病院では、看護士が直接学校へ行き繋がりを作り、3年間勤めると200万付与するなどの取組をしている。こういった思い切った事を考えないといけない。もともと保育士の給与が安すぎる。それでは人はこない。

(事務局)

要因としては、保育士希望で勉強されている方はたくさんおられるが、資格を持った方が実際に保育関係でどれだけ就労されているかというところである。全国的に見ると全体の約4割で、残りの6割の方は違う仕事をされている。京都府では、現在、潜在保育士の調査をされているため、今後、その数の把握ができると思う。

賃金の話があったが、市でも資料4の裏面にある人材確保の取組を行いながら、先程申し上げた視点からも取組を進めたい。給与面では、京都府で見ると、北部と南部では5万円ほどの開きがあると聞いている。南部で勉強をされて、そのまま給与が高い京都市内で就職されるケースが多い。そういった方にUターン、Iターンで舞鶴に来てもらうような取組と、潜在保育士の就業、復職等の支援も考えていく必要があると考えている。

(委員)

京都府の調査では、保育の現場で働いているか、いないかという「問い」であった。地域子育て支援拠点の中にも保育士は数人おり、必要な人材である。保育士自体がニーズのたくさんある資格だと思う。

例えば、子育て支援員を養成し、その方を活用しながら正職の方の仕事の負担を緩和したり、雑務等の保育に関わらないところでサポートするなど、無理なく仕事を続けられる環境づくりの取組はされておられるのか。

(事務局)

保育士が見つからない中で負担軽減を図るのは一つの方法である。公立の保育所になるが、これまでなかった 事務員を配置し、保育士の負担軽減を図っているのが主なところである。あとは事務の効率化ということでIT 化を考えていく必要があると思う。

(委員)

公立と民間では、賃金や待遇で差があるように思う。民間の保育所に入ることの魅力のない部分として、やは り公立は公務員だからという考えがついてくるのではないかと思うのだが、そのところはどうか。

(事務局)

給与的な部分に関しては、民間の園には国から一定の処遇改善の上乗せがある。市と民間では少し開きがあるが、そこから賃金の加算を独自にさせていただくといったところで、差がつまってくるのではないかと思う。

保育の中身については、公立と民間が一緒になって研修を行うなど、「保育所によって差がないように」とアンケート結果にもあるが、同じレベルになっていくよう取組を進めていく。

(桑原会長)

保育所の数の問題など、国も少しずつ動いている。アンケートの結果はあるが、おそらくここに表れていない ものもあるのではと思う。

保育所の中でもいろんな保護者がおられて、いろんな声が寄せられる。その声にも対応していかなければいけないし、業務自体に大変な要素が多い。昔とは違い、一人一人の声に応えなければならず、ストレスも多い。

憧れを持って勉強していても、大学に入り、別の世界を見て経験値も広がり、在学中に気持ちが変わることもよくある。以前持っていた純粋な気持ちだけではなかなか難しい職業であると思う。子どもを育てていくこと自体の文化が日本社会では弱いと感じる。

(委員)

保育士の確保については舞鶴だけでなく全国的な傾向であると思うし、保育士を増やすことは日本全体で取り組んでもらわねばならない。舞鶴としては、「舞鶴」に魅力がないと来てもらえない。いかに保育士を確保できる魅力を出していくか、また保育士に限らず、若い人にも来てもらえるような、全体的な部分で魅力ある舞鶴にしていかなければいけないと感じる。本日は保育の分野であるが、舞鶴のまちの活性化は共通しているものがある。他の部署と連携を取りながら、保育士の確保も進めていただきたい。

(桑原会長)

意見を踏まえて、今後の見直し案に反映できるところはしてもらいたい。

(3)報告事項

①平成29年度舞鶴市母子・父子世帯実態調査結果について

資料に基づき、事務局より説明

(委員)

母子・父子世帯とあるが、児童扶養手当の受給者のことか。ひとり親で、低所得の方が児童扶養手当をもらっている認識でよいか。経済的に苦しい方が手当をもらっているということは、それ以外の方もおられると思うが、そのあたりの数字は掴んでおられるのか。

また、この調査内容、数字がすべてのひとり親世帯の状況にはならないという認識は持っておられるのか。

(事務局)

資料のP3にあるが、894世帯がひとり親の世帯である。その中で、手当の支給をしているのが約780世帯になっている。所得制限で支給していない世帯においても、現況届の手続きは実施しているので、その中で状況を把握させてもらっている。

(委員)

ひとり親世帯全てが対象にはなっているということか。

(事務局)

届出をされている方に関して、把握できている状況である。

(委員)

この調査結果を基本として、今後の施策を考えていかれるのか。

(事務局)

調査結果を参考にしながら、今後はそれぞれの世帯の状況に応じたニーズを把握していくような形で全般的・ 総合的な施策を考えていきたい。

(委員)

ここのラインに入らないギリギリの生活の方もおられるのか。

(事務局)

市全体の貧困調査はできていないが、おられると思う。まずは、一般的に厳しいと言われる生活保護世帯やひとり親世帯の生活実態や意識を調査し、貧困対策の取組の検討を進めているところである。

(桑原会長)

今後は、舞鶴の状況、ひとり親の割合など、他市の状況と比較してみてはどうかと思う。

(委員)

自由記述のP3(6)相談支援の部分で、「子どもの相談できるところがあればよい」等の意見があるが、ひとり親だと親が忙しく、子どもの話を聞いてやれない現状があると思う。子どもが悩んだときに、親に気を遣って言わない状況がある中で、どこか相談できるところがと言われた時に、舞鶴市としてはどこに窓口がある等の声かけはされているのか。

(事務局)

子ども何でも相談窓口でまず相談を受けるという周知をしている。窓口で一旦相談を受け、学校等、関係部署 につなげるという流れにしている。今後もさらなる市民周知に努める必要があると感じている。

また、ひとり親家庭からの相談は年間400件近く受けている。子どものことで困り事があれば、何でも相談窓口を紹介させていただいており、これからも積極的に周知していきたいと考えている。

(4) その他

(事務局)

本日の協議事項「教育・保育のニーズ量の見込み及び今後の対応策」と第2回会議で協議済の「放課後児童健全育成事業」と「養育支援訪問事業」の提供体制については、夢・未来・希望輝く「舞鶴っ子」育成プランの一部見直しということで、来年2月の予定でパブリックコメントを計画している。本日いただいた意見、パブリックコメントでいただいた意見をふまえて、最終の変更計画案を作成する予定であるため、3月に子ども・若者支援会議を開催する予定にしている。

以上